

環境GS認定事業者または、GS認定申請を考えている事業者のための

平成30年度 第3回 環境GS 省エネ技術セミナー

平成31年2月8日（金） 群馬県公社総合ビル



増産と省エネのカギ！

参加費無料

工場エネルギーの適正運用「エネルギー管理とその有効活用」

【開催日時】

平成31年

2月8日（金）

13:30～16:00

【場所】

群馬県公社総合ビル 1階西研修室
（前橋市大渡町1-10-7）

【講師】

鈴木 伸隆 氏

〔一般財団法人省エネルギーセンター
人材育成推進部 総括主幹〕

【募集要件】

- ・定員：50名（先着順）
- ・環境GS認定事業者または、GS認定申請を考えている事業者に限ります。

※定員に達した後にお申し込みいただき、受講いただけない場合のみこちらから連絡します。

※地球温暖化防止のため、公共交通機関の利用または乗り合わせによる来場をお願いいたします。（アクセスマップは裏面参照）

【申込方法・問合せ先】

群馬県地球温暖化防止活動推進センター TEL：027-289-5944 Mail：info@gccca.jp
（メール申込の場合、件名を「エネルギー有効活用（2/8）」とし、本文に下記申込書の記載事項を記載してください）

省エネ法と聞くと、大企業を対象というイメージをお持ちの方も多いと思います。しかし、**省エネ法はエネルギーを使用する「全ての方々」を対象**としています。その法律に基づき「年間エネルギー使用量1500kℓ以上」の事業者が定期報告のために使用する「値」が「エネルギー消費原単位」です。

この「**エネルギー消費原単位**」は、単に報告のための「値」だと思われがちですが、実は「**エネルギーを有効に活用できているか**」を知るための極めて重要な基準であり、情報源であり、増産と省エネの「**カギ**」でもあります。

工場の規模にかかわらず「エネルギー消費原単位」を適正に運用していくことは、事業者に利益をもたらします。

当セミナーでは、全ての生産現場にとって非常に重要な**エネルギーの有効活用**について解説します。

■セミナーの内容

- 1 省エネ推進の基本的な考え方とその「準備」
 - 2 エネルギー管理と原単位の関係（問題点と対策）
 - 3 計測とその対象選定に係る「省エネ的」な着眼点
 - 4 データ分析で進める「安定稼働」と「効率稼働」
 - 5 省エネ診断データ分析事例
- など

※この内容は募集開始時点での予定カリキュラムです。講座の進捗状況等により、若干の内容変更があり得ます。

受講申込書

FAX：027-289-5945

申し込み期限

平成31年2月5日（火）

■2月8日「工場エネルギーの適正運用『エネルギー管理とその有効活用』」

■会社事業所名	■環境GS認定番号：
	■連絡先 電話：
参加者所属部課名	参加者氏名

群馬県公社総合ビル アクセスマップ



【公共交通機関】

- バス路線(群馬中央バス)
新前橋駅西口～公社ビル入口～前橋駅
新前橋駅から約20分
前橋駅から約15分

【自動車】

- 群馬県庁から(約1.8km 車で約5分)
- JR新前橋駅から(約2.5km 車で約6分)
- 関越自動車道 前橋ICから(約3.7km 車で約7分)
IC出口(前橋方面)→石倉3丁目交差点を左折→大渡町交差点を約100m過ぎ、
パチンコ店の角を左折→公社総合ビル
- 国道50号方面から
本町1丁目交差点を右折→千代田町3丁目交差点を左折→大渡町交差点を右折→約100m過ぎ、
パチンコ店の角を左折→公社総合ビル